

取締役会の機能強化に向けた取組み事例の検討

－ 取締役会の実効性向上に向けた課題と対応策の分析と今後の課題 －

一般財団法人 産業経理協会

要 項

【講 師】

清原国際法律事務所
代表弁護士・ニューヨーク州弁護士

清 原 健 氏

(金融審議会ディスクロージャーワーキング・グループ及びサステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループのメンバー、第一東京弁護士会総合法律研究所会計・監査制度研究部会長、同 元金融商品取引法研究部会長)

- 日 時 9 月 12 日 (金) 午後 1 時 30 分より同 4 時まで (途中 1 回休憩をお取りします)
- 会 場 産業経理協会 4 階会議室 (裏面地図をご参照下さい。)
- 主 催 一般財団法人 産業経理協会 (東京都千代田区神田淡路町 1-15-6 電話 03-3253-0361)

本セミナーはオンデマンド配信 (視聴期間 9 月 18 日～10 月 9 日) でのご参加も可能です。

コーポレートガバナンス・コード制定後に始まった取締役会の実効性評価も 10 年間で大きく進歩し、特に前回の 2021 年のコード再改訂後、コーポレートガバナンス改革の実質化の面で大いに貢献したと考えられます。そのような中、モニタリング型取締役会を志向して監査等委員会設置会社へ移行する企業が近年増加し、プライム市場・スタンダード市場合計 (3244 社) のうち、監査等委員会設置会社は 1415 社 (東証上場会社コーポレートガバナンス白書 2025) とされ、4 割を超える水準となっています。

他方、2024 年 6 月に公表された「コーポレートガバナンス改革の実践に向けたアクションプラン 2024」では、取締役会が実効的に機能していないとの指摘があるとされ、課題が認識されていました。

2025 年 6 月に公表された「コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラム 2025」では、企業と投資家の自律的な意識改革に基づくコーポレートガバナンス改革の実質化を促しつつ、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に真に寄与する「緊張感ある信頼関係」に基づく対話の促進に向け、必要な環境整備を推進していくとされています。

本セミナーでは、「取締役会の機能強化の取組みに関する事例集」(2025 年 6 月 2 日開催のフォローアップ会議資料 5) をも参考にしつつ、取締役会の実効性評価結果の開示その他の多数の開示例を題材として、コーポレートガバナンス改革の中核といえる取締役会の実効性向上に向けた課題と対応策を分析するとともに、アクションプログラム 2025 で言及されている具体的な事項への対応策を考察のうえ、さらにコードの再々改訂も視野に入中、コーポレートガバナンス改革の実質化を進めるうえで検討すべき課題について解説します。

講 義 内 容

I. 取締役会の実効性評価実務の発展

- ・取締役会の実効性評価のモデルケース
- ・委員会の実効性評価の開示
- ・取締役会のあり方の再考
- ・事務局機能の組織・体制

II. 監査等委員会設置会社への移行

- ・監査等委員会設置会社への移行と移行後の実効性評価
- ・モニタリング機能の強化に向けた施策
- ・監査等委員会の活動状況

III. モニタリング型モデルにおける監視・監督

- ・取締役会の監視機能・モニタリング機能強化のポイント
- ・内部統制／リスク管理の監督
- ・内部監査の活用・実効性の確保
- ・政策保有株式と取締役会の役割

IV. コーポレートガバナンス・コード改訂に向けた今後の課題

- ・取締役会の独立性
- ・サステナビリティを意識した経営と取締役会
- ・株主総会前の適切な情報開示
- ・株主総会日程の設定

V. その他の検討課題

- ・不祥事の発覚と対応
- ・適正な開示に向けた体制整備
- ・コードの原則を実施しない理由の開示
- ・セーフハーバー・ルールへの対応

VI. 総括

- ・持続的成長に向けたガバナンス改革の推進
- ・「緊張感ある信頼関係」に基づく対話
- ・企業情報開示の充実と信頼確保

(注) 講演の内容及び順序は一部変更することがあります。

- 参 加 方 式

・リアル（会場）参加の方には、当日受付で資料等をお渡しした後、会場でご聴講いただきます。
・本セミナーでは、オンデマンドの方につきましては、動画視聴開始日にマイページより資料をダウンロードの上、
ご視聴いただきます。
- オンデマンド

本セミナーは、会場でのご参加のほか、9月18日（木）から10月9日（木）までを視聴可能期間とするオンデマンド配信での受講も可能となっております（同時配信は行いません）。
- 参 加 費

リアル参加、オンデマンドともに以下の金額となります
27,500 円（非賛助会員 1 名につき）（消費税等 2,500 円 を含みます。）
24,750 円（当協会普通賛助会員 1 名につき）（消費税等 2,250 円 を含みます。）
23,650 円（当協会正賛助会員 1 名につき）（消費税等 2,150 円 を含みます。）
22,550 円（当協会特別賛助会員 1 名につき）（消費税等 2,050 円 を含みます。）
- 割 引 対 象

当協会主催の次の会にご登録（副登録を含む）の方は上記参加費の「当協会正賛助会員」の金額（23,650 円）に割引させていただきますので何卒ご利用賜われますようお願い申し上げます。
1. 会社役員のための法律実務研究会
2. 監査役員業務研究会
3. 経営財務法務研究会
4. 会社法務実務研究会
5. 総務・法務部長会
6. 経理部長会
- 申 込 要 件

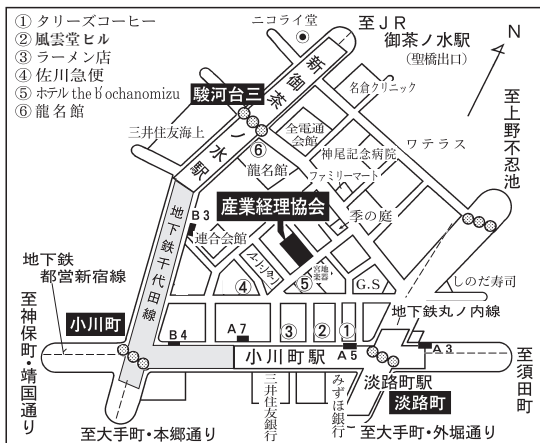
1. 「申込方法」の 4 及び 5 について同意いただいていること。
2. 「個人情報の取扱い」の 1 について同意いただいていること。
- 申 込 方 法

1. 別紙申込書により、9 月 10 日（水）までに FAX（03）3251-0533 もしくは、ホームページよりお申込みください。ただし、満員になり次第締切させていただきますので予めご了承下さい。
2. オンデマンドでの参加の方は配信終了日の 5 営業日前までお申し込みが可能となっております。
3. 申込書ご記入の際には、お手数をおかけいたし誠に恐縮に存じますが、コード番号欄に、封筒の宛名の下部の括弧内に印字してあります番号（4 桁）を、また、その番号に続き記号（2 桁）が印字されている場合には、研究会等識別記号欄に、その記号をお書き添え賜われますようお願い申し上げます。また、緊急連絡等を FAX で行うことがありますので、申込書の FAX 番号欄も必ずご記入くださいますようお願い申し上げます。
4. お申込（入金済み分を含む）を キャンセルする必要がある場合には、9 月 11 日（木）の正午までに FAX でご連絡下さい。それ以降のキャンセルは不可とし、欠席された場合でもご請求額全額を申し受けますので、何卒ご諒承の程お願い申し上げます。
5. 申し込みが最小定員に満たない際には、開催を中止する場合がございます。
- 送 金 方 法

1. お申込みいただきました方には、「申込受付書類」（受付票・請求書）をお送りいたします（ご本人宛）。
万一手元に届かない場合には、恐れ入りますがお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。
2. ご送金は、上記請求書にもとづき、原則として開催日までにお手続き下さいますようお願いいたします。
- 個 人 情 報 の
取 扱 い

1. ご記入頂きました個人情報等につきましては、セミナー、講習会、講座等、当協会主催事業のご案内及びアンケート等のご依頼に際して利用させていただきます。また、講師以外の第三者に提供することはありません。
2. 上記の利用目的にご同意頂くことができない場合には、お申出により当方にて所有する個人情報を消去させていただきます。
- 申 込 先

一般財団法人 産業経理協会
東京都千代田区神田淡路町 1-15-6
電話 03（3253）0361（代） F A X 03（3251）0533



◇ 会 場 ご 案 内 ◇

「産業経理協会ビル 4 階 会議室」

東京都千代田区神田淡路町 1-15-6
電話 03（3253）0361（代）

交通機関

東京メトロ
丸の内線「淡路町」駅（A5・A3 出口） 徒歩 2 分
千代田線「新御茶ノ水」駅（B4・B3 出口） 徒歩 2 分
銀座線「神田」駅（須田町口） 徒歩 10 分
都営新宿線「小川町」駅（A7・A5 出口） 徒歩 2 分
JR 線「御茶ノ水」駅（聖橋出口） 徒歩 7 分
「神田」駅 徒歩 12 分